

第2回通学区域制に関する有識者会議の概要

第2回通学区域制に関する有識者会議の概要につきましては、次のとおりです。

1 日時 平成30年10月29日(月) 午後3時から午後5時まで

2 場所 徳島県庁 9階 教育委員室(徳島市万代町1丁目1番地)

3 出席者

(1) 委員 18名中17名出席

(2) 県 教育創生課長 ほか

4 議事の概要

(1) 事務局から、現行の通学区域制について説明を行った。

(2) 事務局から、中学校PTA会長を対象に実施したアンケート調査の結果について説明を行った。

(3) 委員による意見交換が行われた。

5 意見交換の概要

○現行の通学区域制には、生徒の遠距離通学を抑制したり、家庭の経済的負担を軽減するといった効果があるとの意見が出された一方、生徒の進路選択の幅を狭め、入学者選抜に不公平感があるといった課題も指摘され、委員の間でその効果と課題について確認することができた。

○城ノ内高校が募集停止となる平成33年度、及びその前年の平成32年度入学者選抜において通学区域制を撤廃することについては、それに伴う新たな課題や影響の大きさを考慮する必要があるとの意見でまとめ、ただちに撤廃しないことが望ましいとの方向性が確認された。

○短期的な課題である城ノ内高校の募集停止に伴う対応については、通学区域制の撤廃は除き、何らかの改善策を実施する必要性は認められるとの意見で一致し、引き続き、次回以降の会議において具体的に検討することが確認された。

○通学区域制の存廃も含め、将来的なその在り方については、PTA会長対象のアンケート調査結果にも見られるように多様な考え方があり、また、教育を取り巻く環境の変化を見通すことは困難であることから、中長期的な課題として捉えることが望ましいとの認識が委員の間から示され、回を改め、さらに議論を深めることが確認された。

○今後の人口減少社会を見据えた場合、通学区域制の議論と並行して、県内各地域に位置する普通科高校の特色化・魅力化を推進することが重要であるとの意見が、複数の委員から出された。